

科学館B6形蒸気機関車及び旧型客車等展示施設新築工事の工事請負契約の締結について（2億円以上6億円未満）

契約の目的	名古屋市科学館におけるB6形蒸気機関車等展示施設の新築工事
施工場所	名古屋市中区栄二丁目17番1号
契約の内容	建築工事一式
契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)
契約率	100%
契約金額	378,400,000円
予定価格	378,400,000円
契約の相手方	八神建築株式会社 代表取締役 八神 威雄
契約年月日	令和6年10月10日

## 【参考資料】

# 科学館B6形蒸気機関車及び旧型客車等展示施設新築工事の工事請負契約の締結について

## 1 経緯

5月21日 一般競争入札（総合評価落札方式）により公告  
（※工事請負のため予定価格を事前公表）

6月18日 応札者なしにより不調

7月9日 入札参加資格要件の緩和、予定価格の変更などを行い一般競争入札により再度公告

7月31日 応札者なしにより不調

8月1日～

- ・緊急随意契約に向けて、入札時の参加資格として求めた施工実績を満たし、かつ、名古屋市との契約実績を有する44者に対して見積依頼
- ・その内、2者が見積提出（他は、人員不足を理由に見積辞退）

9月20日 見積が予定価格内のため、落札候補者に決定

10月10日 契約締結

（契約時期の遅れにより、基本計画策定時に想定していた開設時期より4カ月程度遅れる見込み）

## 2 緊急随意契約をする理由

- ・さらに入札に付した場合には、令和4年度に策定した「科学館B6型蒸気機関車並びに旧型客車等の展示に係る基本計画」（以下「基本計画」という。）にて予定した令和7年度の工事が完了しなくなる。
- ・また、基本計画に基づき、既にB6形蒸気機関車の修復及び展示工事契約の2つの契約を締結しており、本事案の契約時期に遅れが生じるとこれらの契約へ甚大な影響が生じる。
- ・仮に、建築工事にこれ以上の遅れが生じた場合、既に締結した契約に基づく修復を終えた車両の搬入時期がますます遅延するだけでなく、B6形蒸気機関車や旧型客車等の車両保管料を始めとする、本来必要のない経費が発生するなどの市民にとって深刻な影響が生ずることとなるため。